はじめに

「福祉ガイドブック」は、昭和45年度から身体障害者、知的障害者及び戦傷病者向けに作成し、県や国等が行っている障害者福祉施策・戦傷病者福祉施策を紹介してまいりました。

平成18年度からは、『障害者自立支援法』により、身体障害者・知的障害者・精神障害者の3障害の福祉サービスが一元化されたのを機に、精神障害者向けに平成8年度から作成しておりました精神保健福祉ガイドブック「あんだんて」を統合し、すべての障害者・戦傷病者の方を対象とした新しい「福祉ガイドブック」として作成しております。

なお、障害者自立支援法については、平成24年6月に改正され、『障害者の日常生活及 び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)』として平成25年4月に 施行されました。

この「福祉ガイドブック」が、突然の事故や疾病等により障害者となられた方や、障害 のある子どもの保護者の方、戦傷病者の皆様にとって、今後の生活がより豊かなものとな るための手助けとなれば幸いです。

令和7年1月

愛知県福祉局福祉部障害福祉課

- ※ このガイドブックは、障害者及び戦傷病者の方(各手帳をお持ちの方)を対象に作成していますが、各施策の中には、それ以外の方も利用できる制度が含まれています。
- ※ また、各施策、サービスの具体的な内容、対象等については、実施主体である市町村によって 異なる場合がありますので、詳細につきましてはそれぞれの問い合わせ先にご確認ください。
- ※ 別途、音声コード版ガイドブックを作成し(「はじめに」から「18 その他に、福祉サービスはありますか?」まで)、市町村等に配布します。活字文書読上げ装置や、携帯電話・スマートフォンのアプリで読み込むと、そのページの情報を読み上げます。